令和8年11月18日（水）締切

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 御中

令和9年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込書（様式1）

① 作成日 令和 年 月 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に対し、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に規定する分別基準適合物等の引き渡しを以下のとおり申込む。

②市町村又は組合コード					

注：総務省設定の全国地方公共団体コードを記入

注：未記入及び記入済み部分に修正がある場合は、赤字で全てご記入ください

③ 市町村組合種別	

注：「単独市町村」「代表市町村」「一部事務組合」から選択して記入

④ 市町村又は組合名	（カナ）（40文字以内） 注：組合又は代表市町村の場合は、別紙「マトリックス表」に構成する市町村名をご記入ください。（30文字以内）	
⑤ 所在地（資料送付先）	〒 ー （カナ）（60文字以内） （60文字以内）	
⑥ 契約責任者	（役職）	（カナ）（20文字以内） （氏名）（20文字以内）
⑦ 担当者	（部課室係）（20文字以内） （カナ）（20文字以内） （氏名）（20文字以内）	（役職）（20文字以内） （TEL） ー ー （FAX） ー ー （e-mail）
⑧ 協会からの請求書送付先	〒 ー （カナ）（60文字以内） （住所）（60文字以内）	
	（部課室係）（20文字以内）	（役職）（20文字以内）
	（氏名）（20文字以内）	（TEL） ー ー （FAX） ー ー

（市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

令和8年11月18日(水)締切

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 御中

令和9年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込書(様式2)

※環境省の「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項に基づく保管施設の指定に関する意向調査」で貴市町村が申請した保管施設の中で、令和9年度に当協会へ引き渡しを行う保管施設のみご記入ください(保管施設名、住所等は環境省へ申請したとおりにご記入ください)。
なお、本様式2には、当協会に令和8年度に登録されている保管施設のデータを予め印字しています。印字されている保管施設に修正箇所がある場合は、赤字で修正の上、ご提出ください。
なお、新規の保管施設は、別紙(あらかじめ印字していない様式2)にご記入ください。

①市町村又は組合コード						②市町村又は組合名		③ページ番号	/

④引き渡しの有無 [○又は×] (当該施設から引き渡しを希望する場合は○を、引き渡しを希望しない場合は×をつけてください)	⑤引き渡しを行う素材 (当該施設から引き渡しを行う全ての素材にチェックをつけてください)	保管施設コード (協会記入欄) 記入不要	⑥保管施設名	⑦住所、電話番号、FAX番号
	【分別基準適合物】 ガラスびん □ 無色 □ 茶色 □ その他 □ PETボトル □ 紙 □ 白色トレイ □ 容リプラ 【分別収集物】 □ プラ法32条		(カナ)	(カナ) 〒 ー (TEL) (FAX)
	【分別基準適合物】 ガラスびん □ 無色 □ 茶色 □ その他 □ PETボトル □ 紙 □ 白色トレイ □ 容リプラ 【分別収集物】 □ プラ法32条		(カナ)	(カナ) 〒 ー (TEL) (FAX)
	【分別基準適合物】 ガラスびん □ 無色 □ 茶色 □ その他 □ PETボトル □ 紙 □ 白色トレイ □ 容リプラ 【分別収集物】 □ プラ法32条		(カナ)	(カナ) 〒 ー (TEL) (FAX)
	【分別基準適合物】 ガラスびん □ 無色 □ 茶色 □ その他 □ PETボトル □ 紙 □ 白色トレイ □ 容リプラ 【分別収集物】 □ プラ法32条		(カナ)	(カナ) 〒 ー (TEL) (FAX)
	【分別基準適合物】 ガラスびん □ 無色 □ 茶色 □ その他 □ PETボトル □ 紙 □ 白色トレイ □ 容リプラ 【分別収集物】 □ プラ法32条		(カナ)	(カナ) 〒 ー (TEL) (FAX)

【同じ保管施設で分別基準適合物と分別収集物を申し込むにあたっての注意点】
※同じ保管施設で分別基準適合物(「ガラスびん」「PETボトル」「紙」「トレイ」「容リプラ」いずれか)と分別収集物(「プラ法32条」)の両方をチェックしないこと。
同じ保管施設で分別基準適合物と分別収集物の引き渡しを予定している場合は、保管施設を追加し、追加した保管施設に分別収集物(「プラ法32条」)のみをチェックすること。
(必ず「プラ法32条」)を単独の保管施設とすること)
※分別収集物(「プラ法32条」のみをチェックした保管施設)の保管施設名の最後に「(プラ法)」を付けること。

＜例1＞同じ保管施設で「PETボトル」と「プラ法32条」を申し込む場合

区分	保管施設名	様式3
「PETボトル」の保管施設	○○ストックヤード	様式3－2
「プラ法32条」の保管施設	○○ストックヤード(プラ法)	様式3－5

＜例2＞同じ保管施設で期中に「容リプラ」から「プラ法32条」に変更となる場合

区分	保管施設名	様式3
「容リプラ」の保管施設	○○ストックヤード	様式3－4
「プラ法32条」の保管施設	○○ストックヤード(プラ法)	様式3－5

※協会記入欄

マスタ	環境省	備考

(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年11月18日(水)締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和9年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込量に関するチェックシート

令和9年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込みにあたっては、貴市町村・貴一部事務組合にて引き渡し申込量の確認を行うためのチェックシートにご記入の上、申込書類一式にご同封いただきます。また、第11期分別収集計画における令和9年度の「分別収集計画量」又は「引き渡し調査量」と、「引き渡し申込量」の間に大きな乖離がある場合は、その理由についてもお答え願います(太枠内全てにご記入ください)。

貴市町村・貴一部事務組合	市町村・組合ｺｰﾄﾞ(　　)　名称(　　)									
令和9年度 引き渡しに係る項目	ガラスびん			PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製容器包装		プラ法32条		
	無色	茶色	その他色			白色トレイ	プラスチック	容リプラ	製品プラ	産廃プラ
引き渡し申込品目 [対象に〇印]										
①分別収集計画量　[kg]										
②引き渡し調査量(6月実施)　[kg]										
③様式3に記入した引き渡し申込量[kg]										
④収集対象人口　[人] ※把握している最新公開データを記入してください										
⑤収集対象日数(分別収集の対象期間)										
⑥=(③/④/⑤×1,000)排出原単位見込み[g/人/日,小数点以下第2位で四捨五入]										
⑦乖離の理由(下記枠内から当てはまる番号を全て記入)										

《「③引き渡し申込量」と、「①分別収集計画量」又は「②引き渡し調査量」の乖離の理由について》
1-1. 全域収集の予定であったがモデル地区のみでの収集に切替えたため
1-2. モデル地区のみでの収集を予定していたが、全域収集を行うことになったため
2-1. 収集物の一部又は全部を、指定法人以外の独自のルートにより処理することにしたため
2-2. 指定法人以外の独自のルートにより処理する予定であったが、指定法人ルートに切替えたため
3-1. 引き渡し開始の日程が、予定よりも遅くなったため
3-2. 引き渡し開始の日程が、予定よりも早くなったため
4 . その他(具体的に記入(40文字以内):　　)

(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年11月18日(水)締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和9年度構成市町村別引き渡し申込品目確認のためのマトリックス表

①市町村又は組合コード					

※様式1の③市町村組合種別が「代表市町村」、「一部事務組合」の方のみご記入ください。単独市町村の方は返送不要です。

※構成市町村ごとに、申込みを行う品目について〇印、申込みを行わない品目について×印をご記入ください(空欄不可)。

	② 市町村コード	市町村名	③ ガラスびん			PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製容器包装		プラ法32条		
			無色	茶色	その他色			白色トレイ	プラスチック	容リ法	製品プラ	産廃プラ
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年11月18日（水）締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和9年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－1）

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます（なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます）。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法（作業）の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください（太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください）。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名	

④保管施設コード		⑤保管施設名		⑥協会への引き渡し開始希望日	令和　　年　　月　　日

注：協会記入欄

注：実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。（例：令和9年4月1日）

保管施設

⑦ストックヤードの最大保管量(トン)	無色	茶色	その他の色	青色	緑色	黒色
	t	t	t	t	t	t

⑧トラックスケール	⑨積込機材 注：再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください
☐ 1．有 最大秤量：＿＿＿ t 注：施設外の場合は住所を保管施設特記事項に記載 ☐ 2．無	☐ 1．有　☐ フォークリフト 台数：＿＿t　＿＿台　台数：＿＿t　＿＿台　台数：＿＿t　＿＿台 ☐ ショベルローダー 台数：＿＿t　＿＿台　台数：＿＿t　＿＿台　台数：＿＿t　＿＿台 ☐ その他の積込機材 機材名・台数：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（全角20文字以内） ☐ 2．無　注：積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず保管施設特記事項に記載。

保管施設特記事項（40文字以内）	

分別収集・中間処理の仕方と引き渡し条件

⑩分別収集の方法		⑪分別収集容器の種類	⑫中間処理（色分別等）の方法	⑬引き渡し車輌
☐1．単品収集	☐ びんのみ色別に ☐ びんのみ混合で	☐ 1．コンテナー ☐ 2．袋 ☐ 3．その他（　　）	☐ 1．色選別 ☐ 手選別のみ　☐ 機械選別 ☐ 2．中間処理はしない ☐ 3．その他 （　　）	☐ 1．10トン車 ☐ 2．10トン車以外（　　トン） 注：「10トン車以外」を選択時には、何トン車かを記入してください。 また、下の特記事項にその理由を記入してください。
☐2．混合収集	☐ PETボトル　☐ 缶 ☐ 不燃物 ☐ その他（　　）	⑭積込作業実施者 ☐ 1．市町村（施設） ☐ 2．（運搬）事業者 ☐ 3．その他（特記事項に記載）		⑮引き渡し希望時間・曜日等 ☐1．有（特記事項に記載） ☐2．無
				⑯引き渡し頻度 ☐年　☐月　☐週＿＿＿＿回程度 注：回収車両の台数ではありません

特記事項（100文字以内）	

引き渡し申込量（単位kg）

色種類	1．無色	2．茶色	3．その他の色合計	（内訳）(1)青色	(2)緑色	(3)黒色	(4)その他の色
⑰引き渡し申込量（下記注参照）	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	注：その他の色を分けて収集しない市町村又は組合は、(内訳)には記入しないでください。			
	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
⑱（参考）R7年度引き渡し実績量	－ － － － － － －	－ － － － － － －	－ － － － － － －	－ － － － － － －	－ － － － － － －	－ － － － － － －	－ － － － － － －

注：☐1．☐2．又は☐3．のいずれかの☐に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。

（市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和8年11月18日（水）締切

令和9年度PETボトル分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－2）

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法(作業)の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。
①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください(太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください)。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名	

④保管施設コード		⑤保管施設名	

注:協会記入欄

⑥協会への引き渡し開始希望日	令和　年　月　日

注 実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。　(例:令和9年4月1日)

保管施設				
	⑦保管可能容量（立方メートル）			
	⑧トラックスケール	□ 1．有 最大秤量:　　t 注:施設外の場合は住所を特記事項に記載 □ 2．無	⑨積込機材 注:再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください	□ 1．有 □ フォークリフト 台数:　t　台　台数:　t　台　台数:　t　台 □ その他の積込機材 機材名・台数:　（全角20文字以内） □ 2．無 注:手積みまたは積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず特記事項に記載。
	⑩積込作業実施者	□ 1．市町村(施設) □ 2．(運搬)事業者 □ 3．その他(特記事項に記載)		

引き渡し条件	⑪分別収集	⑫中間処理（選別ライン）	⑬引き渡し車輌	⑭保管の形態	⑮結束材
	□1．単品収集 □2．資源混合収集 (該当するものに☑) □ガラスびん □缶 □プラスチック製容器包装 □その他 (　　)	□1．単品処理	□ 1．10トン車 □ 2．10トン車以外（　　トン） 注:「10トン車以外」を選択時には、何トン車かを記入してください。 また、下の特記事項にその理由を記入してください。	□ 1．圧縮品 ベールの体積:　m ×　m ×　m ※寸法は整数1桁小数1桁 ベールの重量:　kg □ 2．丸ボトル	□PPバンド □PETバンド □番線 □その他 (　　)
		□2．混合処理	⑯引き渡し希望時間・曜日等 □1．有(特記事項に記載) □2．無	⑰引き渡し頻度 □年 □月 □週 ＿＿回程度 注:回収車両の台数ではありません	⑱パレットの準備の要否 □1．必要　期初事前持ち込み時必要な目安の枚数＿＿枚 □2．不要
	特記事項 (200文字以内)				

⑲引き渡し申込量(単位 kg) 注:令和9年度の市町村負担分は「0」ですので、特定事業者負担分欄は■となっています。	□ 1．特定事業者負担分と市町村負担分双方 ■ 2.特定事業者負担分のみ	上期分入札対象量(単位 kg) (4月1日～9月30日) ※年間の申込量(⑲)の55%が目途	
		下期分入札対象量(単位 kg) (10月1日～3月31日) ※年間の申込量(⑲)の45%が目途	
⑳(参考)R7年度引き渡し実績量			

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年11月18日（水）締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和9年度紙製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－3）

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます（なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます）。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法（作業）の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください（太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください）。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名		⑥協会への引き渡し開始希望日	令和　年　月　日

注：実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。（例：令和9年4月1日）

④保管施設コード		⑤保管施設名		⑦協会への引き渡し頻度	□ 年 □ 月 □ 週 ＿＿回程度

注：協会記入欄

保管施設				
	⑧保管可能容量（立方メートル）			
	⑨トラックスケール	□ 1．有　最大秤量:＿＿t 注：施設外の場合は住所を保管施設特記事項に記載 □ 2．無	⑩積込機材 注：再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください	□ 1．有 □ クランプリフト　台数:＿＿t　＿＿台 □ フォークリフト　台数:＿＿t　＿＿台 □ その他の積込機材（全角20文字以内）　機材名・台数:＿＿＿＿＿＿ □ 2．無 注：手積みまたは積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず保管施設特記事項に記載。
	保管施設特記事項（40文字以内）			

引き渡し条件	⑪引き渡し対象品	⑫引き渡し形態	⑬引き渡し車輌
	□ 1.紙製容器包装全て □ 2.限定 □ 複合素材を除く紙製容器包装 □ その他 （　　）	□ 1．圧縮：ベーラー等の減容機（圧縮機）で圧縮され、番線等で括られたもの 圧縮ベール品のサイズ:（　m　×　m　×　m） ※整数1桁小数1桁 梱包:□ 番線 □ その他（　　） □ 2．結束：紐で十文字に縛られたもの、又は結束機により結束されたもの □ 3．フレコン：フレコンバッグにバラで詰めたもの	□ 1．10トン車 □ 2．10トン車以外（　　トン） 注：「10トン車以外」を選択時には、何トン車かを記入してください。また、下の特記事項にその理由を記入してください。 ⑭引き渡し希望時間・曜日等 □1．有（特記事項に記載） □2．無
	特記事項（100文字以内）		

⑮積込作業実施者
□ 1．市町村（施設） □ 2．（運搬）事業者 □ 3．その他（特記事項に記載）

⑯収集の仕方	収集形態
	□ 1．袋詰め □ 2．結束 □ 3．その他 紙マークをもとに収集していますか □ 1．はい □ 2．いいえ

引き渡し申込量（単位 kg）	⑰引き渡し申込量	□ 1．特定事業者負担分と市町村負担分双方 □ 2.特定事業者負担分のみ	注：引き渡し申込量については、□1．又は□2．のいずれかの□に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。
		0 0	注：引き渡し申込量は下二桁を四捨五入して100kg単位で記入してください。 （例：1,050kg ⇒ 1,100kg）
	⑱（参考）R7年度引き渡し実績量		

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
（市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和8年11月18日（水）締切

令和9年度プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3－4）

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます（なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます）。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法（作業）の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください（太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください）。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名	

注：白色トレイとは白色の発泡スチロール製食品用トレイを示します。
白色トレイを分けて収集していない市町村は、白色トレイ欄は回答不要です。

④保管施設コード		⑤保管施設名		⑥協会への引き渡し開始希望日	令和　年　月　日

注：協会記入欄

注：実際に引き渡しを開始する予定日（例：令和9年4月1日）を記入してください。

保管施設

⑦保管可能容量（立方メートル）	白色トレイ	プラスチック製容器包装	⑧トラックスケール	⑩積込時の制約条件 注：手積み対応、フォークリフト免許の有無、車両の高さ・幅、駐車などに制約条件がある場合は記載してください。（全角40文字以内）
			□ 1．有　最大秤量：＿＿＿＿t ※施設外の場合は住所を特記事項に記載 □ 2．無（再生処理事業者で計量）	

⑨積込機材 注：再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください	□ 1．有 □ フォークリフト：＿＿＿台　□クランプ：＿＿＿台　□ コンベア：＿＿＿台 □ その他（全角20文字以内）　機材名・台数：＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 2．無　注：手積みまたは積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず⑩積込時の制約条件に記載。

引き渡し条件

⑪分別収集		⑫引き渡し車両	⑬保管の形態	プラスチック製容器包装について	
白色トレイ	プラスチック製容器包装	□ 1．10トン車 □ 2．10トン車以外 （＿＿＿トン車） 注：トラックヤードに入る車両の確認です。「10トン車以外」を選択時には、実際のトン数を記入し、下の特記事項にその理由を記入してください。	□ 白色トレイの引き渡し袋の寸法、重量 縦：＿＿m×横：＿＿m　＿＿＿＿kg 注：整数1桁小数1桁 □ プラスチック製容器包装のベール寸法、重量 ＿＿m×＿＿m×＿＿m　＿＿＿＿kg 注：寸法は整数1桁小数1桁、重量は整数	⑭引き渡し頻度	□ 年 □ 月 □ 週　＿＿＿回程度 注：回収車両の台数ではありません
□1．単品収集 □2．混合収集 □色つきトレイ □その他 （　　）	□1．単品収集 □2．混合収集 注：白色トレイを一緒に収集することは含まれません。 □製品プラ　□PETボトル □その他			⑮引き渡し希望時間・曜日等	□1．有（特記事項に記載） □2．無

⑰パレットの準備の要否	⑱積込作業実施者
□1．必要　期初事前持ち込み時必要な目安の枚数＿＿枚 □2．不要	□ 1．市町村（施設） □ 2．（運搬）事業者 □ 3．その他（特記事項に記載）

⑯ベール種類（特徴）
□ 混合品(一般的なベール)
□ ボトルを主体としたベール
□ ボトル系を除く
□ トレイ(発泡トレイ含む)を主体としたベール
□ その他　（　　）
注：ボトル（トレイ）主体とは、ベールの中にボトル類（トレイ類）が概ね半分以上の重量を占める場合をいう

⑲結束材の種類　□ PPバンド　□ PPひも　□ 番線（鉄線）　□ フィルム巻き　□ その他　（　　）
□ PPバンド＋フィルム巻　□ 番線（鉄線）+フィルム巻き　□ ネット巻き

⑳中間処理施設の設備 注：中間処理施設で使用している設備をチェックしてください	破袋方法 ※粉砕機の使用・粉砕処理は不可	□ 1．破袋機による破袋 □ 2．人力による破袋	異物除去方法（複数回答可）　□手選別　□風力選別　□磁力選別　□その他（　　）

㉑リチウムイオン電池等に代表される発火危険物の混入防止対策	（複数回答可）	□ 手選別による発火危険物の除去　□ 発火危険物の個別収集の実施　□　その他啓発・除去方法（　　） □ HPや広報誌、アプリ等による住民啓発・指導　□ 磁選機・高磁力選別機による発火危険物の除去

特記事項（100文字以内）																											

注：保管施設に関して特別な事情があり、再生処理事業者に事前に連絡しておくべきことがある場合は、必ずご記入ください。

引き渡し申込量		白色トレイ	プラスチック製容器包装
	㉒負担区分	□ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 □ 2.特定事業者負担分のみ □ 3.申込まない	□ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 □ 2.特定事業者負担分のみ □ 3.申込まない
	㉓引き渡し申込量(kg)	0	0
㉔(参考)R7年度引き渡し実績量			

注：□１．□２．又は□３．のいずれかの□に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。

白色トレイの引き渡し申込量は下１桁を四捨五入して10ｋｇ単位で記入してください。
［例：1,055（ｋｇ）→1,060（ｋｇ）］

プラスチック製容器包装の引き渡し申込量は下１桁を四捨五入して10ｋｇ単位で記入してください。
［例：14,055（ｋｇ）→14,060（ｋｇ）］

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
（市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　御中

令和8年11月18日（水）締切

令和9年度「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第32条に基づく分別収集物の引き渡し申込書（様式3－5）

下記を同意の上、分別収集物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます（なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます）。

1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。

2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和10年度において分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。

3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和10年度及び令和11年度において、分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した分別収集物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。

4. 自己都合若しくは正当な事由のない引き渡しの中止、引き渡し方法（作業）の変更、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量の変更等により何らかの費用が生じた場合、その費用については自己負担することとし、協会及び協会の委託する再商品化事業者に対し請求しません。

5.引き渡し申込みに係る分別収集物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「委託契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和8年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください（太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください）。

【申込みに関わる注意点】

1. 令和9年度から製品プラ等を協会に申込む場合、原則、市町村による品質調査が必須となります。本様式含む申込書類一式の送付の際、資料14の参考資料⑥「市町村による分別収集物の品質評価記録書」（以下、「記録書」という。）を同封してください。
申込締切までに記録書の提出がない場合は、申込むことはできません。（昨年度から継続して分別収集物の申込がある市町村は記録書の提出は不要です）
2. 品質調査を実施した際の詳細データ、要領等を提出する必要はございませんが、「市町村による分別収集物の品質評価記録書」に不明な点があれば提出を求める場合があります。
3. 年度期中で「容器包装リサイクル法」に基づく容リプラの引き渡しから、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第32条に基づく分別収集物の引き渡しに変更する場合、本様式の他に「プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書（様式3-4）」の提出が必要になります。
4. 製品プラ等の落札単価については、市町村自ら入札の上限価格を設定することが可能です（容リプラの上限価格は設定できません）。
本様式で製品プラ等の上限価格の回答は不要です。申込みのあった市町村に対し、12月上旬に上限価格についての回答書を送付いたします。必要事項を記入し、期日までに送付をお願いいたします。

※太枠内全てにご記入ください。複数の保管施設を申込む場合は、本紙をコピーしてお使いください。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名	

④保管施設コード		⑤保管施設名		⑥協会への引き渡し開始希望日	令和　　年　　月　　日

注：実際に引き渡しを開始する予定日（例：令和9年4月1日）を記入してください。

⑦分別収集物区分	
	□ 容リプラと製品プラを引き渡し（産廃プラは含まない）
	□ 容リプラと産廃プラを引き渡し（産廃プラは**容リプラ**と同等とみなされるもの）
	□ 容リプラと製品プラと産廃プラの引き渡し、又は容リプラと産廃プラを引き渡し（産廃プラは**容リプラ及び製品プラ**と同等とみなされるもの）

保管施設					
	⑧分別収集物の保管可能容量（立方メートル）		⑨トラックスケール	□ 1．有　最大秤量:＿＿＿＿t □ 2．無（再生処理事業者で計量） ※施設外の場合は住所を特記事項に記載	⑪積込時の制約条件（全角40文字以内）
	⑩積込機材 注：再商品化事業者が利用可能な積込機材のみを記入してください	□ 1．有 □ フォークリフト:＿＿＿台　□クランプ:＿＿＿台　□ コンベア:＿＿＿台 □ その他（全角20文字以内）　機材名・台数:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □ 2．無 注：手積みまたは積込実施者による機材の手配が必要な場合、必ず⑪積込時の制約条件に記載。			

注：手積み対応、フォークリフト免許の有無、車両の高さ・幅、駐車などに制約条件がある場合は記載してください。

引き渡し条件

⑫ベールの種類（特徴）

☐ どのベールにも「⑦分別収集物区分」のプラスチックが含まれている（例：ベールの中にプラスチック製容器包装と製品プラスチックが混ざっている）

☐ 「⑦分別収集物区分」のプラスチックを分けてベールにしている（例：プラスチック製容器包装のベールと製品プラスチックのベールを分けている）

注：下段を選択し、なおかつ保管施設でベールが分かれる場合は、特記事項にその旨を記載してください（例：本施設は容リプラのベールのみ保管、製品プラは○○保管施設で保管　等）

⑬ベール寸法・重量

____m×____m×____m　　_____kg

注：寸法は整数1桁小数1桁、重量は整数

⑭結束材の種類

☐ PPバンド　☐ 番線（鉄線）　☐ ネット巻き

☐ PPバンド＋フィルム巻き　☐ 番線（鉄線）+フィルム巻き　☐ その他（　　）

☐ PPひも　☐ フィルム巻き

⑮引き渡し車両

☐ 1．10トン車

☐ 2．10トン車以外　（_____トン車）

注：トラックヤードに入る車両の確認です。道路の幅や保管可能容量の関係で「10トン車以外」を選択時には、実際のトン数を記入し、下の特記事項にその理由を記入してください。

⑯引き渡し頻度

☐ 年　☐ 月　☐ 週　_____回程度

注：回収車両の台数ではありません

⑰パレットの準備の要否

☐1．必要　期初事前持ち込み時必要な目安の枚数____枚

☐2．不要

⑱引き渡し希望時間・曜日等

☐1．有（特記事項に記載）

☐2．無

⑲積込作業実施者

☐1．市町村（施設）

☐2．（運搬）事業者

☐3．その他（特記事項に記載）

⑳中間処理施設の設備

注：中間処理施設で使用している設備をチェックしてください

破袋方法（注：粉砕機の使用・粉砕処理は不可）

☐ 1．破袋機による破袋

☐ 2．人力による破袋

異物除去方法（複数回答可）　☐手選別　☐風力選別　☐磁力選別　☐その他（　　）

㉑リチウムイオン電池等に代表される発火危険物の混入防止対策（複数回答可）

☐ 手選別による発火危険物の除去　☐ 発火危険物の個別収集の実施　☐ その他啓発・除去方法（　　）

☐ HPや広報誌、アプリ等による住民啓発・指導　☐ 磁選機・高磁力選別機による発火危険物の除去

㉒収集しているプラスチックの内容がわかる情報（複数回答可）

☐ 「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」に準ずる　☐ その他（　　）

☐ 100%プラのみを対象

㉓市町村による品質調査

☐ 過年度から継続してプラ法第32条に申し込むため、品質調査は実施不要（記録書の提出は不要）

☐ 協会の実施要領にて実施（記録書の提出が必要）

注：新規でお申込みする場合は事前の品質調査は必須です。

注：品質調査を実施した際の詳細データ、要領等を提出する必要はございませんが、「記録書」に不明点等があれば要領等の提出を求める場合があります。

特記事項（100文字以内）

注：保管施設に関して特別な事情があり、再生処理事業者に事前に連絡しておくべきことがある場合は、必ずご記入ください。

【引き渡し申込量の記入方法】 下記の手順で作成してください
1.「㉔容リプラと製品プラ引き渡し申込量合計(kg)」を記入してください。(1kg単位)
2. 容リプラと製品プラの内訳と産廃プラ引き渡し申込量を記入してください。
「㉕負担区分」は□1. □2. のいずれかの□に必ずチェックを付けてください。製品プラ、産廃プラには負担区分はなく、全量市町村負担となります。
「㉖引き渡し申込組成比率(%)」は、「㉓市町村による品質調査」でチェックした方法で組成比率を算出してください。(品質調査を実施済の場合は「市町村による分別収集物の品質評価記録書」の【申込時における容リプラと製品プラの比率】に記載された容リプラと製品プラの組成比率)
組成比率は小数第一位の数値を四捨五入し、整数で記入してください。
(例:「市町村による分別収集物の品質評価記録書」の【申込時における容リプラと製品プラの比率】に記載された組成比率が、容リプラ80.6%、製品プラ19.4%の場合は、容リプラ81%、製品プラ19%となります)
「㉗容リプラ、製品プラ引き渡し申込量内訳(kg)※下1桁四捨五入前」は、「㉔容リプラと製品プラ引き渡し申込量合計(kg)」に「㉖引き渡し申込組成比率(%)」を乗じた数値を記入してください。(1kg単位)
「㉘容リプラ、製品プラ引き渡し申込量内訳(kg)※下1桁四捨五入後」は、「㉗容リプラ、製品プラ引き渡し申込量内訳(kg)※下1桁四捨五入前」の下1桁を四捨五入して10kg単位で記入してください。
(例:14,055(kg)→14,060(kg))
「㉙産廃プラ引き渡し申込量(kg)」は「⑦分別収集区分」で中段の「容リプラと産廃プラを引き渡し(産廃プラは容リプラと同等とみなされるもの)」又は下段の「容リプラと製品プラと産廃プラの引き渡し、又は容リプラと産廃プラを引き渡し(産廃プラは容リプラ及び製品プラと同等とみなされるもの)」を選択した場合、産廃プラの申込量を記入してください(10kg単位)。上段の「容リプラと製品プラを引き渡し(産廃プラは含まない)」を選択した場合は、記入は不要です。
3.「㉘容リプラ、製品プラ引き渡し申込量内訳(kg) ※下1桁四捨五入後」と「㉙産廃プラ引き渡し申込量(kg)」の合計量を「㉚当該保管施設の引き渡し申込量合計(kg)」に記入してください。(10kg単位)

㉔容リプラと製品プラ 引き渡し申込量合計(kg)	

容リプラと製品プラの内訳と産廃プラ引き渡し申込量		容リプラ	製品プラ	産廃プラ
	㉕負担区分 注:□1. □2. のいずれかの□に必ずチェックを付けたうえで、比率と量を記入してください。	□ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 □ 2.特定事業者負担分のみ		
	㉖引き渡し申込組成比率(%)	%	%	
	㉗容リプラ、製品プラ 引き渡し申込量内訳(kg) ※下1桁四捨五入前			
	㉘容リプラ、製品プラ 引き渡し申込量内訳(kg) ※下1桁四捨五入後	0	0	
	㉙産廃プラ引き渡し申込量(kg)			0

㉚当該保管施設の引き渡し申込量合計(kg)	0

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、紙書面による申込みに対しては、紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)